

議会運営委員会報告書

令和2年6月3日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 様

委員長 土 器 豊

令和2年6月3日に委員会を開催し、次の案件を協議したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 議会運営委員会申し送り事項について
- 2 議会基本条例について
- 3 請願紹介議員の追加について
- 4 市民からの投書について
- 5 新型コロナウイルス感染症対策について
- 6 正副議長選挙の所信表明申出書に係る推薦人について
- 7 次期議会報告会の開催について
- 8 議員の来庁用車両に関する調査について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	令和2年6月3日（水）		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会　～	午後2時01分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第5回定例会）の開催		
出 席 委 員	委員長	土器　豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷　繁
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本　寛	議事係主任	楠戸祐介
審 査 記 録	次のとおり			

午後１時００分 開会

○土器委員長 御苦労さまです。

ただいまの出席は６名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

議会運営委員会申し送りの事項について、事務局からお願いします。

○石村議会事務局次長 お手元に資料をお配りしております。前期の議会運営委員会からの申し送り事項ということで、５月２６日開催の議会運営委員会で申し送り事項となった検討事項の一覧でございます。９項目ありまして、最後の１０項目めのインターネット配信、委員会のインターネット配信についてが追加されております。今後の議会運営委員会において、御協議をいただきたいと思っております。

○土器委員長 次、議会基本条例について、事務局からお願いいたします。

○石村議会事務局次長 こちらも５月２６日の議会運営委員会において、当時の正副委員長に御一任された案を配付させていただいております。

５月２６日の委員会においては、今後のスケジュールということで６月定例会期中に最終案をまとめて、９月定例会に議会運営委員会から発議するというスケジュールが決められております。これも今後の御協議をいただきたいと思っております。

○土器委員長 それでは、紹介議員の追加について、事務局からお願いします。

○石村議会事務局次長 今定例会期中に上程予定であります請願第１６号頭島グラウンドゴルフ場の渚の交番事業における施設建設後の整備を求める請願についてでございますが、構成がえ前に受理された請願でございまして、もともと青山議員、藪内議員が紹介議員となっておられましたが、所管の常任委員会に付託される請願については紹介議員にはならないという申し合わせによりまして、藪内議員が一旦紹介を取り下げておられました。構成がえ後、お二方とも厚生文教委員会に所属をされたということで紹介議員の追加の申し出がございました。現在、議長が請願をお預かりしている、上程前でありますので、請願上程日にはこのお二方が紹介議員となり、藪内議員が紹介をされると伺っております。

○土器委員長 これについて何か意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、市民からの投書について。

○石村議会事務局次長 市民からの投書につきましては、お手元に写しを配付させていただいております。匿名の方からの中学校でのパソコンの使用についてという文書と、木谷自治会長さんからの文書でございます。いずれも陳情扱いにはしておりませんで、以前もこういった文書をいただいた際に議会運営委員会で取り扱いを御協議いただきまして、議員全員に配付するという手続をさせていただいたことがございます。これらの文書につきましても議員さんに見ていただき

たい、知っていただきたいという記載もございましたので、本日の議会運営委員会で配付をさせていただきます。取り扱いについて御協議をいただきたいと思っております。

○土器委員長 議員全員に配付をするかどうか、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。

○森本副委員長 皆さんお読みになったんですか。

○土器委員長 御一読いただくため、暫時休憩します。

午後１時０７分 休憩

午後１時１０分 再開

○土器委員長 委員会を開催します。

いかが取扱いいたしましょうか。

○中西委員 内容を拝見させていただいて、投稿者の方の名前がないものもありますが、少なくとも名前がある方、特定できる方については、議員に配付してもよいのではないかと思えます。

匿名の方のものもありますが、読んでみる限りは誹謗中傷的な内容でもありませんし、これも議員の皆さんに配付してもよろしいものではないかと思えます。こういうものをいただけること自体は、議会として大変ありがたいものだなと思っています。

○尾川委員 備前市議会でそのたびに取り扱いを検討してきたかどうか、記憶が定かでねえんじゃないけど、中学校のパソコンの使用については匿名ですからもう配る必要はないんじゃないかなあと、正式に配るのは避けるべきじゃねえかと思えます。

それからもう一つ、木谷自治会からの文書については、議長、議員宛ということですから、コピーして配ったらええんじゃないかと思えます。

○青山委員 今までの扱いをよくわかりませんが、記名のある方について、ただ公表するか、それとも公表して何らかの措置を講じるべきなのかというところもあるんじゃないかと思えます。

無記名の方についても内容等で精査すべきかと思えます。

○石原委員 無記名の誹謗中傷というんですか、そういうものもSNSで、議場でも結構問題にはなっていますけれども、匿名であっても市議会御中で届いとるわけですので、これは議員もこういうものが届いておるというのをそれぞれが認識を持って、これをどう議員が扱うかというのは議員個人個人の判断に委ねられましょうけれど、こういうものが実際に市議会宛てで来ているんだということは、内容はどうであれ、全議員にお伝えをして。

それから、他方のほうも昨年か一昨年も届いて配付したような記憶もございます。名前があればということで、中には勝手に人の名前を借用して市議会宛てで送るようなケースもあるかわかりませんが、その真偽等は確かめるすべもございますので、現時点ではとりあえず市議会宛てに届いたものについては全議員が一旦は共有するという方向性でいったらどうかとは思っています。

○森本副委員長 匿名のものもあるんですけれども、おっしゃるように匿名ですからいろいろ捉

え方はあると思うんですけど、その都度議運で判断するというお話もありましたので、今回に関しては配付してもいいのではないかと思います。

お名前が入っているほうに関しても、皆さんにお配りするのは問題ないと思っております。

○土器委員長 ありがとうございます。

皆さん意見をお聞きして、今回配付するという形でいかせていただけたらと思います。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

それでは5番目、その他。

〔「基本条例は」と呼ぶ者あり〕

議会基本条例は次回でしょ。

○石村議会事務局次長 事務局からは、前期の正副委員長案としてお示しをしましたので、御協議をいただくことは構いません。

○土器委員長 そうですか、わかりました。

そうしたら、基本条例について何かあれば。

○石原委員 正副委員長に御一任した案の中で、例えばこういう赤で囲つとるようなところで最終調整が必要という捉えでおるんですが、次の定例会期中には仕上げてということなんで、その流れについては委員長にお任せいたします。

○中西委員 スケジュールについては前回からの申し送りに従いながら、正副委員長のほうで進めていていただきたいと思います。

配付されました条例案の2ページ目の真ん中に議会はということで、赤で囲っているところなんですけど、これは前の申し送りでこんなんがあったんですかね。

この赤で囲っているところを読むと定例会後に議会で行われた経過及び結果について市民に報告するとともに、市政全般に関する課題について意見交換を行うための議会報告会等を開催しなければならないというようになっているんですよ。ところが、開催できない場合があり得るんで、この後にできない場合もあるという文言が一つだけ書いとったほうがいいんじゃないですか。今回のコロナなんかそうでしたよね。あと台風でできなかったとか、やむを得ず開かれない場合も、あるいは延期になる場合もあると。言葉の選び方はあるんですけど、そういうただし書き条項のあったほうが、コロナの中でもやらなければならないんだったら大変なんで、そこだけが気になりました。

○土器委員長 ありがとうございます。

今出された意見に対して、それぞれ意見をお聞きしたいと思います。

○尾川委員 これまで何回もやってきて、議会報告会等を開催しなければならないという文言がどうこうというんじゃないかって、ただし書きは入れたって構わんと思うけど、今さら感もあるし、

明確にしとったほうがええ。

○土器委員長 暫時休憩します。

午後 1 時 2 0 分 休憩

午後 1 時 2 4 分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

○青山委員 素朴な質問なんです、前期議会運営委員会からの申し送り事項の中に議会報告会についてが 2 番目にあるんですが、これとの整合性はどうかとんでしょうか。条例では開催しなければならないということなんです、この各会派から出されている意見を見ると必ずしもそうではないというんですか、これがどういうふうに扱われたのか、教えていただきたいと思うんです。

○尾川委員 これは議会報告会の内容であって、どういう形でやっていくか、対象者をどうするかとか、いろんな中身の問題で、やるかやらんかという話しじゃねえと自分は解釈しとります。

○石原委員 例えばですけど、原則として開催するとか、そんな表現もありますけれども、しなければならないのところで定例会閉会後に開催することとするぐらいの表現にしとけば緊急的な出来事が起こったときには開催できんこともあり得ますぐらいの捉えにできるんじゃないですかね。去年かおとしか、リフresenターでの開催が台風で急遽中止になったということもありますし、今回はコロナですけれども。

○森本副委員長 中西委員が言われたようにあってもおかしくないと思いますので、邪魔にならないのであれば丁寧に追記をしとっていいのではないかなというふうに私は思いました。

○土器委員長 ありがとうございます。

暫時休憩します。

午後 1 時 2 5 分 休憩

午後 1 時 2 7 分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

○中西委員 ここは書き方なんですよね。開催しなければならないとなると、ただし書き要件をつけなければいけないと。先ほど、石原委員が言われたように議会報告会を行うものとするぐらいの表現にとどめておくと、それは中止になる場合もあるという解釈もできるんで、これはもうどちらを選んでも構わないと思っています。

○土器委員長 ありがとうございます。

相談させてもらって、改めて次の委員会で決めさせてもらえたらと思います。

〔「お任せします」と中西委員発言する〕

次でよろしくをお願いします。どうもありがとうございました。

ほかに今議会基本条例のところでありますか。

○石原委員 濟いません、最後のページにも 1 カ所第 2 7 条のところは赤枠でくくられておるん

ですけれども、ここはどういう課題が残ったんですかね。

○石村議会事務局次長 四角で囲ってあるところは、最終的な結論をいただけていないと思っている条文です。8条第4項については、議会報告会等という表現でいいのでしょうかということで、等にしなければいろんなことができるということで、これはたしかよかったと思うんですが、議会報告会以外に何があるかを考えると、議会報告会でいいんじゃないかとも思えるんですが、たしかこれは等を残すというふうになったと思います。

それから、まちづくり基本条例では、議会報告会は「議員」の役割と規程されておりますが、議会基本条例では、「議会」が開催しなければならないと。本来、議会が開催するものだと思いますので、まちづくり基本条例との整合性という部分で四角に囲っております。その辺を御確認いただけたらと思いますのと、第27条につきましては、基本条例の見直し手続としてどういった検証をするかというところは議論がなされておりましたので、そういった課題として残っているところを四角で囲っております。

○石原委員 きょう全てが決まるということでもなく、皆さんの意見をということなんでしょうけど、検証は必要であると思います。

○尾川委員 なぜ赤で囲うとるかというたら検証方法を明確に決めたほうがええんじゃないかという意味じゃと思うと。一つの提案としたら、井原市が検証をされようから、事務局で資料を手に入れて、議運の委員に配ってもらえんかと思う。要するにこの文言がどうこうというんじゃないしに、具体的に検証方法を決めとかんといけんのじゃねえかと思うとんじゃけど。

○土器委員長 ありがとうございます。

そしたら、事務局で。

○石村議会事務局次長 四角で囲っているのはまさに尾川委員がおっしゃるとおりでして、近隣の検証事例を次の委員会までには御用意して配付させていただきたいと思います。

○土器委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、ここの第8条は、皆さんの御意見を聞いたんで、正副委員長で検討させていただきます。よろしくお願いします。

それでは、基本条例についてはこれで終わります。

その他でほかに。

○尾川委員 問題になった文書の受け付けのことなんですけど、議運で諮るんなら余り所定の様式で出せというのも、広く意見を求めるというスタンスからしたら遠くなるかもわからんけど、名前を書いてくれとか、どういう形にせえとかというふうなことを、今までもある程度事務局が中身を見て判断しよったんか知らんですけど、勝手に配るものは別にどうということはねえと思うんじゃけど、議会として受けて対応していくということになったらこの機会にある程度のルー

ルを定めたほうが。今、議論も分かれるわけじゃから、その辺をまた取りまとめたほうがええんじゃねえんですかなあ。

○土器委員長 これは会派へ持って帰ってという形で一応もう一度検討してもらえませんか。それぞれ議員さんの意見を聞くという形で。ただ、きょうのはもう決まったから、次からの検討として会派で検討してもらって、再度話し合いしたらいいかと思います。

○尾川委員 事務局はどんな感じなん、雰囲気としたら。第1次的には受けるわけじゃからなあ、持ってきたら。議員が受けるわけじゃねえんじゃから。どんな感じなんかなあと思うて。よその議会も何でもかんでも、そら聞くというスタンスは必要なし、大事にせにゃいけんと思うけどな。思うけど、正式な議会としての運営会議に出して検討するんだったら、請願と一緒にある程度所定の様式でもって要望書やら何というんか、要するに実態を書いてくれとんじやと思うんじゃけど、何を言いてえかというのを明確に。どんなかなあと思うて、その辺は。

○入江議会事務局長 委員さんが言われるのはごもっともで、様式の定めぐらいは欲しいのが実情でございます。今回、匿名のほうは送られてきたんで、消印を見て備前だなあとそこまでなんです。今回、議会運営委員会にこの件の取り扱いをどうしましょうかというのはまずは議長に相談をして、議長のところで議運にかけましょうかという話を通したものでございます。明らかにこれはというものは議長のところで外して、議運までは持っていかないようなものがないんではないかと。これに類するものがメールでもありまして、そういうものも、議長のところで判断がしかねるものを議運で諮ってお決めいただいとくというのが事務局としてはやりやすい、直接手渡しされるときには十分御説明をしたいと思います。

○尾川委員 何かいい方法を事務局で考えてもらって。決して意見を聞くなというんじゃねえんじゃけど、ここで議題としてやるなら勝手にポストへ入れて配ってしまうのが結構あるが。そういうなんはとやかく言うことはねえけど、それでも議会のポストへ放り込んだというたらどんなんならと言いつつなるから。

○入江議会事務局長 先ほど、委員の中からも御意見があったような形で進めたいと思います。例えば誹謗中傷で終始しとるようなものをここにわざわざ出していくというのは、避けたいと思います。何らか到達した時点で考えたいと思います。

○土器委員長 よろしいですか。

○尾川委員 ええですよ。

○土器委員長 それでは、次に移ります。

その他ほかの方でございせんか。

○守井議長 以前から懸案事項であった政務活動費の削減についての御意見があったかと思うんですけども、コロナ対策に対して議会として何らかの施策、考えをまとめていただきたい。一つの考えはその政務活動費という提案もございますし、また一方では、今回市長、教育長等の給与条例案が出ておりますけれども、そのあたりを皆さん方どうお考えになるか、相談させていた

だいて、一本化できるようなものをつくって市民に示していくという形がいいんじゃないかと思うんで、その点について御協議いただければ。

○土器委員長 議長からのお話なんですけど、暫時休憩します。

午後１時４０分 休憩

午後１時４４分 再開

○土器委員長 委員会を再開します。

○中西委員 コロナ対策に対する市議会の姿勢をきちっと見せるということで、６月定例会の中で政務活動費、特に調査旅費、研究旅費等が使えないということが明らかになっていますんで、その分の１人１０万円を減額するということではいかがでしょうか。

○尾川委員 経民会の意見は、多様なんです。報酬をカットしたほうがええという人と、一時金をカットするほうがええと。政務活動費には手つけんほうがええという意見もあるんです。

○石原委員 ５月２６日の委員会でも述べましたが、中西委員に近い考えであります。恐らく今年度は視察に赴くことがなかなか厳しい状況が見てとれますし、であるならばもう不要となるであろうその部分を返上して、コロナ対策のために一日も早く活用してくれというような姿勢を示すということも含めてです。きょう、ここでどこまで結論づけられるかですけども、提案するんであればこの議会に間に合う形で何らかのアクションを起こすべきじゃないかと。この議会ですらまとめてどういう形でいくかを次の議運で調整せんとかこのタイミング逃したらもう結局ええことにならんのではないかという思いであります。

○青山委員 健志会でも中西委員と同じような考えがいいんじゃないかということをお話ししました。とにかく早くやるということで、皆さんが苦しんでいる中で議員がどのくらい市民の思いを受け取っているかということを示すことにもなるんでということでした。

○森本副委員長 他市なんかでは政務活動費が前期、後期に分かれて出されているところがあって、後期分を返すというところがあるんですけども、もう交付されているものを返すというよりは、一時金とかで示していくほうが市民の方にとってはわかりやすくいいのではないかと思います。できたら皆さんでもう一度検討していただきたいと思います。

○石原委員 今、副委員長の言われた一時金なるお金は済いません、確認させてください。

〔「期末手当のこと」と森本副委員長発言する〕

期末手当のことですね。

○中西委員 この夏なんですか、それとも冬なんでしょうか。

○森本副委員長 承知しているのは夏です。

○中西委員 事務局にお伺いするんですけど、夏の期末手当をカットするためには、いつまでに議案を出せばいいんでしょうか。

○坂本庶務調査係長 事務手続上という意味で申し上げます。１５日の質疑日あたりで案がまとまっていないといけないのかなと思っております。会計課に支払いを確認いたしましたところ、

最終日に提出できれば、対応はしていただけると伺っております。

○土器委員長　ありがとうございます。

それでは、もう一度各会派へ帰って検討していただけたら、お願いします。

それでは、その他ございませんかな。

○石原委員　これは申し送り事項にも含まれるかもわからんのですが、せんだって正副議長選挙がございましたけれども、ここでは所信表明会の扱いについてが検討中というようなことです。ここへ加えていただきたいと感じましたのが、立候補されるときに御本人の名前の下へたしか推薦人の署名欄があると思うんです。果たしてこの推薦人の必要性がどうなのかというところも加えていただいて、次の選挙は２年後になりましょうけれども、検討事項に加えることをお願いしたいと思います。

○土器委員長　議長、副議長の立候補に対する推薦人はなくてもいいという形ですか。

○石原委員　今後調査研究して、その必要性を地方自治法、会議規則で決められとったらいしょうがないんですけど、ここで議論ができるなら今後の一つ検討課題で。きょうどうこうというんじゃないです。

○土器委員長　わかりました。

ほかの方で。

○坂本庶務調査係長　先ほどの期末手当もしくは政務活動費のことについて、会派で持ち帰って御協議いただくという件ですけれども、それぞれもう日にちを定めていただいといたほうがいいんじゃないかと思います。もし、この６月定例会期中にやっていくんだということであれば締め切り等もございますし、それぞれ対応準備はしてまいろうとは思いますが、１５日よりも早目に結論がいただけるのであれば、６月定例会期中の対応が可能と。これはどちらとも言えることかと思っております。

それから、再度政務活動費につきましては補足説明をさせていただきます。

政務活動費につきましては、現時点で言いますと皆さんに３０万円の前払いという形で交付をさせていただいております。この取り扱いにつきましては、既に執行している予算を減額するということができないものですから、一旦全額お返しいただくという作業が必要になります。３０万円全員分返していただきまして、それから１６人分ということで４８０万円の予算が確保された上で減額ということになります。これはあくまで会計上の問題ですが、先に６月定例会で議案として条例改正を行った後にやる手続になろうかとは思いますが、これを踏まえて御協議いただけたらと思います。

○守井議長　今の話も含めて１２日、一般質問の最終日までには御協議いただいて、その後議運を開いて決めるという形にさせていただいてはいかがでしょうか。１週間ほどありますし、会派で御相談もできるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○土器委員長　議長から１２日までという御提案です。皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、12日に議会運営委員会を開催します。それまでに会派で御協議いただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○石村議会事務局次長 先ほどもお話に出ました次の議会報告会でございます。次は8月ということになっておりまして、開催できるかどうかはわかりませんが、日程につきましてそろそろ、議会だよりも臨時号が7月には出ますし、早く決まればそちらで周知もできるかと思えます。日程の御検討をいただきたいと思っております。

○守井議長 8月についてはまだコロナの関係が幾らかあって、急速に終息するというような形でもなれば今から無理じゃないんかという感じでは思うんですけども、皆さんいかがでしょうかね。

○土器委員長 待ってください。議長よろしい。

それはこの次の議会運営委員会で決めてもらったらいいと思う。中止はいつでもできるわけですから。

○石村議会事務局次長 それでは、議会報告会の日程については次の12日の議運で決定をされるということでしょうか。

○土器委員長 はい。

○石村議会事務局次長 もう一件ございまして、実は庁舎管理の担当から市役所来客用駐車場の不法駐車を取り締まりたいと聞いております。取り締まりに当たっては、車に警告書を張るといったような形になろうかと思いますが、議員さんの車にそういったことがないように車両を把握したいという申し出がございましたので、近々に事務局から聞き取りをさせていただいて、車両のプレート、色等をお伺いしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

○尾川委員 その駐車場はどこの話。いつでもそういう問題は起こつとるわけ。その辺詳しく説明して。

○石村議会事務局次長 取り締まりをしたいのは、市役所が管理している来客用駐車場ということとして、中銀前も含めまして取り締まりをしたいということでございます。

○尾川委員 取り締まりやこできるんかな。そういう表現が適切なんかな。よう言葉選んで言わんと。気持ちはわかるんじゃけどな。

○石村議会事務局次長 それは単純に不法に置いてある車に注意書きをしたいということでございます。

○尾川委員 じゃから、その辺の言葉だけよく気をつけて言わんと誤解を与えてもな。

○中西委員 ただ、僕と一緒にとめた別の若い女の人が別の事業所に入っていかれたんです。だから、それはそういう使い方をされているんだと思うんです。

○石村議会事務局次長 当然、日中に置いてある車を取り締まりというのはできないと思えます。例えば一晩中置いてある車ですとか、何日も場所が動いていないとか、そういった車になる

うかとは思いますが、悪質な駐車車両をということです。

○入江議会事務局長 市役所の駐車場というよりも市民の駐車場なんで、市民がとめられるのにそれがどうこうはないんですが、必要なときに必要な方がとめられるように何らかの措置を講じたいと。かつてでしたらそのあたりにずっととめとった方々がおられまして、余りにも目につくようであればそういう方々には張り紙等をして注意喚起を促すという作業をしたいと。それについて、議員さんが乗ってこられとるものに誤って張り紙をしないようにしたいので、御協力を願うというのが趣旨でございます。

○尾川委員 言よることはわかる。そりゃやるべきで、おかしい、自分の駐車場みたいに使いよんじゃから。言うたらおえんけど、その辺をよく兼ね合いを見ながらやってほしいなというのはある。

○土器委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会運営委員会をこれで閉会いたします。ありがとうございました。

午後２時０１分 閉会